

社会保険の適用拡大への対応状況に関する調査

独立行政法人 労働政策研究・研修機構は、「社会保険の適用拡大への対応状況等に関する調査」（企業郵送調査）及び「働き方に関するアンケート調査」（労働者Web調査）の結果を発表しました。

社会保険の適用について、現在は、従業員数101人以上の企業で働くパート・アルバイトが適用となっていますが、来年の2024年10月からは、従業員数51人～100人の企業も適用となります。

【企業郵送調査結果のポイント】

◇2022年10月より適用拡大対象となった企業の対応状況（101人～500人）

①2022年10月より適用拡大対象となった企業で、要件を満たす短時間労働者（対象者）が「いる」場合（n=630社）に、新たに厚生年金・健康保険が適用されるのに伴い、対象者と概ねどのような方針で調整を行ったか尋ねると、「できるだけ、適用する」が55.1%、「どちらかといえば、適用する」が7.6%で、「中立（短時間労働者の意向にまかせる）」が34.3%等となった。

②厚生年金・健康保険の適用を新たに推進した場合（n=611社）の理由としては（複数回答）、「法律改正で決まったことだから（ありのまま、法令を遵守するため）」（66.0%）がもっとも多く、次いで「短時間労働者自身が、希望したから」（45.8%）、「短時間労働者の必要人数を確保したいから（人手不足だから、求人への優位性を高めたいから）」（25.5%）等が挙げられた。

◇2024年10月より適用拡大対象となる企業の対応意向（51人～100人）

①2024年10月より適用拡大される見通しとなっている企業で、要件を満たす短時間労働者（対象者）が「いる」場合（n=540社）に、新たに厚生年金・健康保険が適用されるのに伴い、対象者と概ねどのような方針で調整を行うか尋ねると、「できるだけ、適用する」が28.1%、「どちらかといえば、適用する」が12.0%で、「中立（短時間労働者の意向にまかせる）」が22.4%等となった。

【労働者Web調査結果のポイント】

◇適用拡大に伴う働き方や厚生年金・健康保険の適用状況の変化

①2022年10月より適用拡大対象となった企業に勤務する短時間労働者（n=1,163人）を対象に、自身の働き方や社会保険の適用状況の変化について尋ねると、「厚生年金・健康保険が適用されるよう、かつ手取り収入が増える（維持できる）よう、所定労働時間を延長した（してもらった）」（6.4%）と「所定労働時間はそのまま、厚生年金・健康保険が適用された」（14.5%）が合わせて21.0%に対し、「厚生年金・健康保険が適用されないよう、所定労働時間を短縮した（してもらった）」は12.0%等で、「厚生年金・健康保険は適用されておらず、働き方にも変化はないが、今後については検討している」が21.0%等となった。

②なお、適用拡大前の社会保険（年金）の加入状況別にみると、第1号被保険者（n=511人）では「厚生年金・健康保険が適用されるよう、かつ手取り収入が増える（維持できる）よう、所定労働時間を延長した（してもらった）」と「所定労働時間はそのまま、厚生年金・健康保険が適用された」が合わせて23.7%に対し、「厚生年金・健康保険が適用されないよう、所定労働時間を短縮した（してもらった）」が6.8%となったが、第3号被保険者（n=417人）では同様に19.2%、17.7%となっている。

4月より雇用保険料率に変更となっています

ラコン通信3月号でもお知らせしましたが、令和5年度の雇用保険料率は、4月1日より変更となっています。いまだ未対応の事業所が散見されますので、今一度ご確認ください。

【令和5年度の雇用保険料率（下線は変更部分）】

○令和5年4月1日～令和6年3月31日

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		<u>6/1,000</u>	<u>9.5/1,000</u>	3.5/1,000	<u>15.5/1,000</u>
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業		<u>7/1,000</u>	<u>10.5/1,000</u>	3.5/1,000	<u>17.5/1,000</u>
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		<u>7/1,000</u>	<u>11.5/1,000</u>	4.5/1,000	<u>18.5/1,000</u>
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

サラッと一句！わたしの川柳コンクール

第一生命保険株式会社は、毎年恒例となっている「サラッと一句！わたしの川柳コンクール」ベスト10を発表しました。

今年で36回目となりますが、今回より名称が「サラリーマン川柳」から変更となっています。

「値上げはもう勘弁…」そんな心の中をユニークに詠んだ句がグランプリを獲得しています。

- 第1位 また値上げ 節約生活 もう音上げ
- 第2位 ヤクルト1000 探し疲れて よく寝れる
- 第3位 店員が 手とり足とり セルフレジ
- 第4位 下腹に 脂肪が集合 「蜜ですよ」
- 第5位 サイフより スマホ忘れが 致命傷
- 第6位 「キレイです」 褒めてくれたの レントゲン
- 第7位 パスワード つぶやきながら 入れる父
- 第8位 送料を 無料にするため ムダ使い
- 第9位 オミクロン 家族全員 株主に！！
- 第10位 熱が出て はじめて個室 もらう父



第一生命保険株式会社 ホームページより抜粋

☆ 6月に入り、今年も半分が過ぎようとしています。月日が経つのは本当に早いですね。

☆ 当所ホームページのブログでは、事務所における日々の出来事や法改正などの情報について、週2回更新しています。ぜひ、ご覧ください。

鉛筆子